

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和5年12月15日

千歳市長 横田 隆



記

- 1 都市計画の種類  
千歳恵庭圏都市計画道路の変更
- 2 都市計画を定める土地の区域  
位置 美々地区の一部  
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)
- 3 縦覧場所  
千歳市企画部まちづくり推進課

## 都市計画変更の理由書

### 1. 案件名

千歳恵庭圏都市計画道路の変更（千歳市決定）

### 2. 決定経緯

別添計画決定経緯表のとおり

### 3. 都市計画変更の内容

1) 3・3・43 美々中央通

廃止

2) 3・4・57 美々中通

廃止

3) 7・4・58 美々公園通

廃止

4) 3・4・39 美々西通

一部区域の変更( 3・3・43 美々中央通及び 7・4・58 美々公園通の廃止に伴う隅切部の廃止 )

5) 3・4・45 美々南通

一部区域の変更( 3・4・57 美々中通の廃止に伴う隅切部の廃止 )

### 4. 都市計画変更の理由

当該都市計画道路を決定している美々地区は、産業機能や観光機能を強化しつつ、広域交通機能を生かした製造業などの活動を支える多機能型複合工業地に位置づけしている。

美々地区の一部は、約 30 年間土地利用が進まず、未造成であることから、土地利用促進のための抜本的な対策が必要となっている。このことから、産業機能などの強化を図り土地利用を促進するため、昨今の工場立地動向を踏まえて土地の大規模な活用が可能となるよう都市計画道路 3・3・43 号美々中央通、3・4・57 号美々中通及び 7・4・58 号美々公園通を廃止し、道路ネットワークを再構成する。

また、これに伴い、3・4・39 号美々西通及び 3・4・45 号美々南通の一部区域を変更する。

## 千歳恵庭圏都市計画道路の変更(千歳市決定)

1. 都市計画道路を次のように変更する。
2. 都市計画道路中3・3・43号美々中央通、3・4・57号美々中通、7・4・58号美々公園通を廃止する。

(2の項については、計画書は省略)

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・39	美々西通	千歳市美々	千歳市美々	千歳市美々	約1,840m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平面交差3箇所	
幹線街路	3・4・45	美々南通	千歳市美々	千歳市美々	千歳市美々	約960m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平面交差2箇所、JR千歳線と立体交差	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

## 変更説明書（千歳市決定）

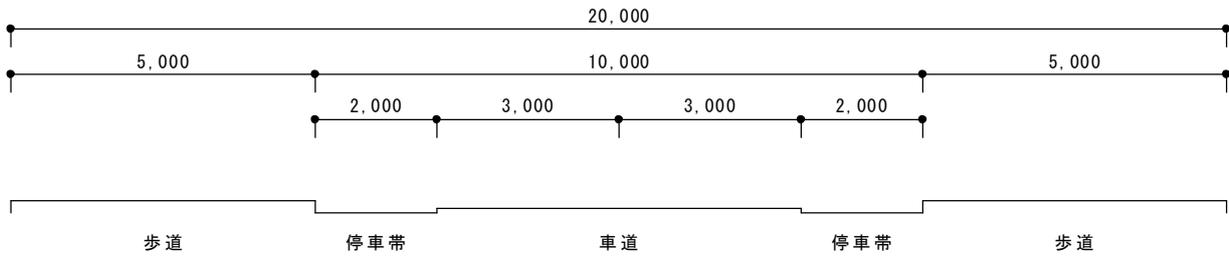
新		旧		変更内容
番号	路線名	番号	路線名	
-	-	3・3・43	美々中央通	廃止
3・4・39	美々西通	3・4・39	美々西通	一部区域の変更 (隅切部の廃止)
3・4・45	美々南通	3・4・45	美々南通	一部区域の変更 (隅切部の廃止)
-	-	3・4・57	美々中通	廃止
-	-	7・4・58	美々公園通	廃止

# 定規図 (千歳市決定)

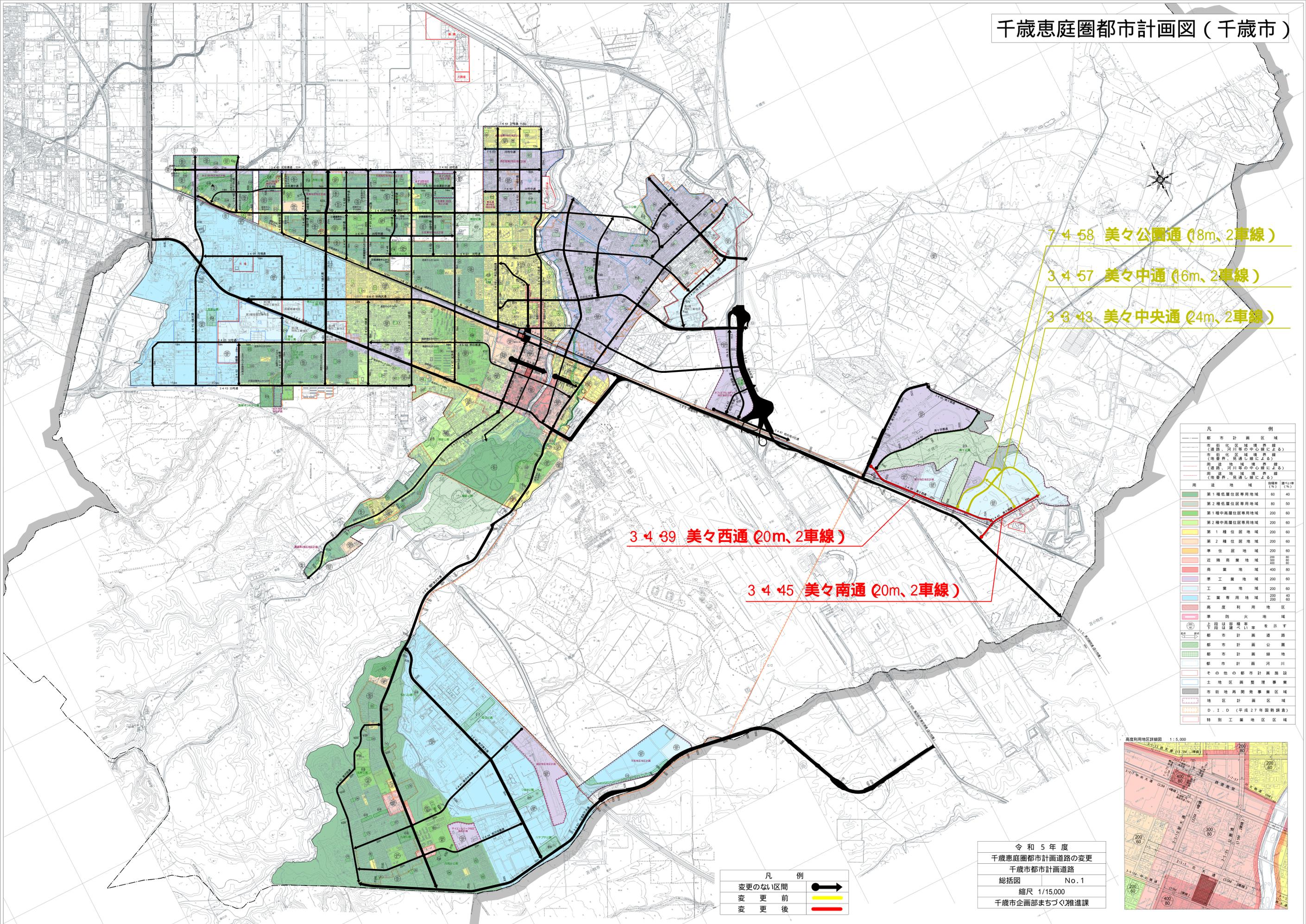
3・4・39 美々西通

3・4・45 美々南通

代表幅員



# 千歳恵庭圏都市計画図（千歳市）



7-4-58 美々公園通 (8m、2車線)

3-4-57 美々中通 (16m、2車線)

3-3-43 美々中央通 (24m、2車線)

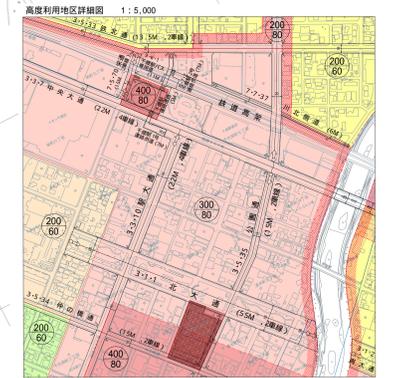
3-4-39 美々西通 (20m、2車線)

3-4-45 美々南通 (20m、2車線)

凡 例	
---	都市計画区域
---	市街化区域境界線 (道路、河川等を中心線とする)
---	市街化区域境界線 (地番界、地通し線による)
---	用途地域境界線 (道路、河川等の中心線による)
---	用途地域境界線 (地番界、地通し線による)
■	用途地域
■	第1種低層住居専用地域 容積率(%) 60 40
■	第2種低層住居専用地域 80 50
■	第1種中高層住居専用地域 200 60
■	第2種中高層住居専用地域 200 60
■	第1種住居地域 200 60
■	第2種住居地域 200 60
■	準住居地域 200 60
■	近隣商業地域 200 60
■	商業地域 400 80
■	準工業地域 200 60
■	工業地域 200 60
■	工業専用地域 200 40
■	高度利用地区 200 60
■	準防火地域
■	上段は容積率、下段は高さ(メートル)を示す
■	都市計画道路
■	都市計画公園
■	都市計画緑地
■	都市計画河川
■	その他の都市計画施設
■	土地区画整理事業
■	市街地再開発事業区域
■	地区計画区域
■	D・I・D(平成27年度調査)
■	特別工業地区区域

凡 例	
---	変更のない区間
---	変更前
---	変更後

令和5年度  
千歳恵庭圏都市計画道路の変更  
千歳市都市計画道路  
総括図 No.1  
縮尺 1/15,000  
千歳市企画部まちづくり推進課



千歳市役所

